

まちづくりに関する方針（横大路地区）

計画の名称		横大路地区田園まちづくり計画		
目標・テーマ		～自然に恵まれた、快適な暮らしと ふれあいのある町づくり 横大路～		
目標人口※		655人（平成11年の人口） ※目標人口とは、新規居住者の住宅区域の範囲を算定する基準となる過去の最大人口		
まちづくり方針	1. 集落環境の保全に関する事項	戸建て住宅を中心とした、快適な生活環境を形成するため、次の方針により整備を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・建物の高さは、10m（3階建て）以下とする。 ・合併処理浄化槽の設置を奨励し、新築時には設置を義務づける。 ・事業所や工場等については、生活環境や農業環境への影響を防止し、周辺との調和を図る。 		
	2. 集落景観の保全・形成	周辺の自然・田園景観と調和した、落ち着いた集落景観を形成するため、次の方針により整備を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・建物はできるだけ勾配屋根とする。 ・屋根や外壁には派手な色彩を使わず、落ち着いた色調のものとする。 ・塀等を設置する場合はブロック塀を避け、できるだけ生垣等にする、あるいは塀越しに庭木が見えるようにするなど、潤いある景観づくりに努める。なお、生垣や庭木は適切に管理する。 ・コンパクトにまとめた現在の集落形態を維持するため、現在の農地を保全し、田園景観の継承を図る。 		
	3. 公共施設の整備を図る取組	道路	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の生活道路については、空き地化や建て替え等の機会を捉えて順次改良（拡幅、隅切り設置、離合帯設置、グレーチング設置等）を図る。 ・特に主要道路（東西線、南北線）については、優先的に改良に取り組むこととし、幅員5mの確保を目指す。 ・主要な生活道路（市道）の拡幅にあたっては、道路中心線から片側2.17mセットバックすることで有効幅員4mを確保するため、協定道路制度等の活用を図る。 	
		公園 広場	<ul style="list-style-type: none"> ・既存公園については、遊具の安全点検など、適正な維持管理を図る。 ・新たな公園あるいは広場の設置について検討する 	
	4. その他の施設の整備を図る取組	<ul style="list-style-type: none"> ・峠の池の周りや法華山谷川沿い、赤谷川沿いなどに、親水空間の整備を目指す。（水辺を楽しめる遊歩道、散歩道、展望所、休憩所など） ・里山の自然を活かした広場やプレーパーク（冒険遊び場）などの整備を目指す（小山の西の平場の活用） ・農を活かした活性化施設の整備を目指す。（農産物直売所、体験農園など） ・公会堂の機能充実（改修、建替等）について検討する。 		
	5. 安全安心対策	<ul style="list-style-type: none"> ・空き地、空き家の管理徹底に取り組む。 ・住民同士のふれあい、交流を促進し、顔の見える関係づくりに取り組む。（伝統行事や公会堂を使った交流イベント等） 		
	6. 歴史を活かす取組	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的資源を守り継承する（横大路古墓、妙正寺の石棺や陣太鼓、峠の地藏、八紘一宇の石碑、シオカキ井戸、郷ノ口橋の石碑、中之島の石碑、弁天堂など）。 ・祭や伝統行事などを継承する。 		
	7. 自然を活かす取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高御位山登山道の整備に取り組む。（看板設置、マップ作成等） ・里山の保全に取り組む。（清掃、ササ刈り、散策路整備等） ・水辺環境の保全活用に取り組む。（峠の池や河川の清掃、管理等） ・植樹や花づくりに取り組む。（お墓や峠の桜の管理、景観作物栽培、桜並木の整備等） 		
8. 地縁者の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校区とする。 ・隣接する大字まで含む。 			

お問い合わせ

◆まちづくり協議会に関することは…

まちづくり協議会会長（ ）まで
（電話： ）

◆田園まちづくり制度に関することは…

加古川市役所都市計画課（ ）まで
（電話： ）